

契約理由書

1. 業務件名 平成29年度国道220号低速小型モビリティ走行環境検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区奈良屋町2番地1号
会社名：株式会社 建設環境研究所 九州支社
電 話：092-271-6600
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、東九州自動車道（清武南～日南東郷間）開通後における、国道220号の自動車利用環境の変化に伴い、今後増加が見込まれる自転車等低速小型モビリティの走行環境について、道路空間再構築を含め道路構造等の具体的な検討を行うものとし、また、検討を行う各項目について、日南海岸サイクルツーリズム協議会および各部会において、情報共有、意見調整を行うための会議資料を作成し、あわせて、低速小型モビリティ走行環境検討の結果を踏まえ、日南海岸の自転車通行空間整備ガイドライン素案の作成を行う業務である。

2) 業務の内容

- ・低速小型モビリティ走行環境検討 1式
- ・協議会資料作成 1式
- ・報告書作成 1式

3) 業務に付する理由

本業務の契約方式は技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者数が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約相手方は本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績・表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」、「実施手順」、「その他」における検討手法などが具体的に記載されていること、及び特定テーマ「自転車利用環境の検討を行うまでの留意点」に対する技術提案について、的確性、実現性のある最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)
宮崎河川国道事務所 調査第二課長